

リサーチ・アドミニストレーターの活動の強化に関する検討会 第10回 議事要旨(案)

【開催日時】 令和2年7月8日(金) 15:00~15:46

【開催場所】 文部科学省 科学技術・学術政策局2会議室

【出席者】 山崎、伊藤、久保、小泉、高橋、古川、山本(進)、山本(貴)、北野、原

報告事項

(1) 設置要領の改正について

○事務局から、資料1に基づき、設置要領の改正について説明した。

今後、検討会の会議及び議事は原則として公開で行うこと、検討会のもとにワーキンググループを設置(非公開)して具体的な事項を検討すること等を確認した。

続いて、事務局から、資料2に基づき、検討会の公開についての要領を説明した。

(2) これまでの検討状況について

○事務局から、資料3に基づき、これまでのURA制度の普及・定着に向けた経緯と令和元年度委託事業における検討状況について説明した。

○(古川) 認定専門URAの審査分野の「セクター間連携」とはどのようなものか。

(山崎) 産学連携や研究推進など、各大学でいろいろなセクターを作っており、そのセクター間の連携という意味合い。

(伊藤) セクター間連携という概念の中に、産学官連携と地域連携も含まれるという解釈でよいか。

(山崎) そうです。

(高橋) 議長の説明の通りで、今や産学連携のみならず、産学官連携や地域のセクター、NPOと組むことも多いという意味で、広い概念で名前をつけています。

○(伊藤) 今後の課題として、模擬申請者への通知に分かりにくい点があったと書かれているが、具体的にどういったことを指すのか。

(山崎) 実際に試行を行ったが、事前に審査の観点を審査員同士でしっかりすり合わせる事が重要と感じた。審査基準をしっかり定めたうえで評価の手順まで作っておかないと、審査員によって評価がぶれてしまう。今回の試行でもその辺りでいろいろ手間取ったものと聞いており、そんな意味合いかと思います。

○(山本(進)) 研修カリキュラムの構成が、概論から各論に入る構成ではなく、科目同士がフラットに並んでいるように見えるが、この点は何か議論があったか。

(高橋) 本カリキュラムは 2011 年から 14 年に東京大学がオール・ジャパンで作成したスキル標準に大枠、基づいて設計されている。科目群 A の「研究機関と URA」が概論のイメージ。Fundamental と Core は同じ 15 科目でレベルが上がる (2 階層) となっており、Advanced はもう少し複合的な知識を学べる構成となっている。

(山崎) Advanced は、組織をまとめるとかマネージングというようなことも評価の対象に入ってくると理解しているがよいか。

(高橋) 組織マネジメントに関しては、組織文脈性が高いため、今回のカリキュラムの範囲外としている。一方で、いわゆるプロジェクトのマネジメントというようなものは、もちろん入ってくる。

○ (久保) 財政のシミュレーションが細くなくされておりよいと思うが、実際に費用を誰が負担するかの議論はあったか。

(山崎) 直接に議論は行っていないと承知しているが、公開シンポジウム等のアンケートでは、その点についていろいろな意見があった。認定料については URA 自身の負担が基本と思うが、所属組織が負担することもあり得る。ただ、認定団体側から組織に対して強要というようなことはまずできないだろう。

(久保) 認定団体が赤字になった場合でも簡単にやめるわけにいかないで、誰がその後の費用を補填してくれるのかということを確認しておかないと、認定団体の在り方を決められないと思う。逆に言えば、財政面が担保できれば、何とかなると思う。

○ (山本 (貴)) ベンチャーに関する科目がないことから、私が担当する知的財産のカリキュラムでベンチャーを扱うという話があったが、受講者からしても急にベンチャーの話が出てくるのは少し違和感があると思う。産学連携の科目などにベンチャー支援は入ってこないのか、あるいは、URA はベンチャーとは全く関係ないというのが一般的なコンセンサスなのかなと感じたが。

(山崎) 検討課題として頂戴する。今年度のカリキュラム開発の中の具体的な課題に、どこかに盛り込みたいと思う。

(山本 (進)) 今、山本貴史先生のおっしゃった問題は非常に重要で、我々の大学では、大学発ベンチャーとして大学が認定したベンチャーに関しては、URA が積極的に支援すべきという動きがある。URA が大学発ベンチャーをより積極的に支援をしていくことによって、大学発ベンチャーがより発展していくであろうということの議論もあるので、非常に重要な項目になるのではないかと思う。

(山崎) ただ、全面的に URA がやるというのはちょっと無理があるかなという感じがちょっとするので、それも含めて議論の対象にさせていただければと思います。

○ (古川) URA の業務として、研究契約業務が秘密保持も含めて非常に重要な業務とって

おり、これは産学連携でなくても関わってくるが、この点はどこの科目に含まれるか。

(山崎) 研究コンプライアンスとリスク管理の①、②に入ると認識している。もしなければ、ちゃんと入れるように改善する。

○ (小泉) 昨年度の WG3 では、認定団体に必要な機能として、意思決定機能、管理運営機能、研修と認定を実際に行う機能の3つが重要と整理した。この機能をすべて担える団体を作ればよいが、それもなかなか難しいだろうと思っているところで、誰がどこを担うのかという議論を今年度行っていく。その際には、運営を持続的、継続的にどうやって進めていくのかというところも一緒に議論しなければならない。

協議事項

(1) 令和2年度の検討の進め方について

○事務局から、資料4に基づき、令和2年度の検討の進め方について提案があり、協議の結果、これを承認した。

その他

(1) 今後のスケジュールについて

○事務局より、資料5に基づき、今後の検討スケジュールを説明した。